災害時事業継続計画の「ふじのくに電子申請サービス」による申請の流れ (企業)

①ふじのくに電子申請サービスでログインする (ログインIDは事前審査登録と同様のもので OK)

②災害時事業継続計画の申請を選択

	手続き	邦込				
Q 甲糖含斑枳をする	メールアドレスの確認	● 内容を入力する	刘 申L这办老する			
手続き説明						
	てきのを知られ	読みくたさい。				
手続き名	R〇年度総合評価落札方式にお	6ける災害時事業継続計画(〔仮称〕			
說明	<u> 静岡県交通思想部土木関係総合評価</u> です。	割し方式における <mark>災害時事業</mark>	継続計画 甲請の手続き			
	申請を行う前に、前岡県文運基盤部 てのホームページ(<u>http://www.pr avoukeizokukeikaku.html</u>)の資料 ださい。	ヒ木関係総合評価洛札方式におけ ef.shizuoka.jp/kensetsu/ke-03((申請手引き、Q&A等)を、必ず復	る災害時事業継続計画につい <u>3/sougouhyouka/saiqaizizi</u> 魔になった後に申請してく			
	[留意点] 本手続は、静岡県建設工事入札参加資格が「土木一式」の建設業者のみ対象です。 静岡県交通基盤的総合評価事前審査登録の申請は本申請とは異なりますので注意してください。					
	[申講期間] 当初申講 令和〇年6月1日以降に公告される入札案件で有効となるもの 申請期間:令和〇年4月1日から4月30日					
	追加申請 申請月の翌々月1日以降に公告され 申請期間:随時	る入札案件で有効となるもの				
	[問い合わせについて] <u>申請内容については、下記にメール</u> 齢岡県建設技術監理センター メール: maetouroku@pref.shizu	こよりお問い合わせください。 uoka.lg.jp				
	画面やシステムの操作方法について 問い合わせください。 電話番号:0120-464-119	よ、ふじのくに電子申請サービス。	お聞合せコールセンターにお			
受付時期	2021年12月3日0時00分~2099年	9月1日0時00分				
問い合わせ先	静岡県交通基盤部建設技術監理セン	9—				
電話冊号 FAX番号	0542685004 0542586030					
メールアドレス	maetouroku@pref.shizuoka.lg.jp					

③国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」認定あり

		メールアドレス 必須
		メールアドレス gijyutsu-center@pref.shizuoka.lg.jp
	-+	国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定 必須
認定証の写しを添付(PDF)し甲 (添付していないとエラーとなる)	「請完」	国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定(<mark>令和5年5月31にまで有効期限があるもの)</mark> の有無 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定がある場合は、最終選択項目にて認定証の写しを添付してく ださい。
	T	数定なし(各項目が記載されているか確認しながら、以降のチェックをしてください)
選択中の手続さ名: (仮)R4総合評価落札方式における災害時事業挑続計画 時合せ先 + III く		
入力不備の項目があります。 (洋戦に内容は、各項目をご参照ください。)	-	1.1 本計画の保管・配布について 選択肢の結果によって入力条件が変わります
(新規・改定・更新) 申請書 必須	1	作成した災害時事業継続計画に標記項目が記載されているか、確認しながらチェックしてください。 国土交通省中郎地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定ありの場合は不要。
	1	1.1 本計画の保管・砥布について
中時の/全規(な)近次のして/ことい 新規申請:新たに車業総統計画を作成し申請する場合 改定申請:同一年度内に内容を改定し、申請する場合 更新申請:前年度に逸合した車業総統の内容を、年度更新して申請する場合	省略	
		2.12 自社災害対応拠点及び代替対応(連絡)拠点の周知
		選択肢の結果によって入力条件が変わります
建行编辑		作成した災害時事業権統計面に標記項目が記載されているか、確認しながらチェックしてください。 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業権続力」の認定ありの場合は不要。
商号又は名称 必須	1	2.12 自社災害対応拠点及び代替対応(運絡)拠点の周知
沿準建設	-	災害時事業継続計画の添付 選択肢の結果によって入力条件が変わります
代表者氏名 必須]	災害時事業継続計画(第1部、第2部)をPDFファイル (20MBまで) で添付してください。 個人情報に該当する部分(電話番号等)は添付する前に削除してください。
氏: 沼津 名: 三郎		#93
住所必須	1	With Sector
20世中十年期	- -	同十な温少山如地方教道長の「災害時の耳塔的事業経緯力」の完成の同一の活け
And International Action of the Action of th		選択肢の結果によって入力条件が変わります
		▲ 以下の選択を行っている場合は、入力必須です。 ▲ ・国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定で、【認定あり(以降のチェックは不要です)】を選択 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」認定証の写しをPDFファイル (20MBまで) で添付してください。
入力文字数: 6/ 261	l	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
電話番号 必須		
電話番号 05559999999		確認へ進む >

申込確認画面のPDFプレビューにて 申請書の出力が可能

申込確認

〈仮〉R4総合評価落札方式における災害時事業継続計画

(新規・改定・更新)申請書	更新申請書
商号又は名称	溶準建設
代表者氏名	溶津 三郎
住所	沿津市大手町
電話冊号	0559999999
メールアドレス	gijyutsu-center@pref.shizuoka.lg.jp
国土交遷省中部地方整備局の 「災害時の基準的事業總統 力」の認定	認定あり(以降のチェックは不要です)
1.1 本計画の保管・配布に ついて	

2.11.3 緊急の救助作業時 の安全確保	
2.12 自社災害対応拠点及 び代替対応(連絡)拠点の周知	
災害時事業継続計画の添付	
国土交通省中部地方整備局の 「災害時の基礎的事業網続 力」認定証の写しの添付	03事英維統計画様式 R3.pdf

<	入力へ戻る		甲込む	>
ЖР (DFJァイルは 一度/	マンコンに保存してから PDFプレビュー		U1.0

静岡県交通基盤部土木関係総合評価落札方式における災害時事業継続計画

更新申問	請書			令和〇年度版
住所				0年0月0日
藤枝市藤枝				
電話番号 0542225555 メールアドレス gljvutsurcenteri 商号又は名称 藤枝建設 代表者氏名	ðpref.shi	zuoka. 1g.	jp	
藤枝 史郎				
国土交通省中部地方整備局の「災害時の 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認)基礎的事 定 8定がある	業継続力」 ○認定な 場合は、」	の認定の し 以下のチェ	有無 ● 認定あり ックは不要です。
第1部 事業継続計画の	基本方針,	運用体制	J	
1 本計画の保管・配布について 2 事業継続計画の新規策定・改定記録一覧 3 事業継続計画の策定数皆 4 基本方針 5 ままが計画のやきたまであります。				
<u>3 事業総裁計画の対象とする素茶の配置</u> 6 事業総統計画の策定体制と平時の運用体制 第2部 際合対応とす。				
第2即 永志刃心く争?	申請者	静岡県	静岡県	
5.3 事業継続の全体手順 5.4 個別業務の手順マニュアル 6.1 頗客、来客、社員の避難・誘導方法 6.2 避難・読得の互開的な訓練計画 7.1 社内の連絡体制表				
1.2 安全雑誌万法(20年1) 7.3 安安雄認万法(20年1) 7.4 安安雄認の崩壊計画及び結果評価 8.1 被害チェックリスト 8.2 二次災害の防止の実施計画				
.9.1 辺著発生直後に連絡すべき相手先リスト 9.2 流江中羽環境の連絡モリスト 10.1 自社が保有している人員・資徳材等 10.2 災害発生直後の調達のためのリスト 10.3 代替調達先への連絡方法				
. 11.1 応急対応メンバーのための備苦 2.11.2 災害時の救出用機材等の備苦				

認定有の場合は、チェックが入らない

④国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」認定なし

也国工人也自己即也乃 正 佣 问 9 一 火	口的少生	爬り手木爬爬刀」 心足なし
々百日について チェックを入り		
谷頃日について、ノエックを八れ、		
作成した災害時事業継続計画(PD	F)を添	付し申請完了
(エニックルボチ什」アッカットエ	$=$ \downarrow $+$	Z)
(ナエック及び添付していないとエ	ノーとな	る)
		メールアドレス 必須
選択中の手続き名: 〈仮〉R4総合評価落札方式における災害時事業減続計画 時合せ先 +呪く		メールアドレス gijyutsu-center@pref.shizuoka.lg.jp
	1	国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定 必須
▲ 入力不備の項目があります。 (詳細な内容は、各項目をご参照ください。)		国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定 (令和5年5月31にまで有効期限があるもの) の有領 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定がある場合は、最終選択項目にて認定証の写しを添付してく ださい。
(新規・改定・更新)申請書 必須]	遼定なし(各項目が記載されているか確認しながら、以降のチェックをしてください)
申請の種類を選択してください		() 認定あり(以降のチェックは不要です)
新健申請:新たに軍運駆統計画を作成し申請する場合 改定申請:同一年度内に内容を沈定し、申請する場合 更新申請:前年度に逸合した事業継続の内容を、年度更新して申請する場合		建纪的际
○ 所規申請書		1.1 本計画の保管・配布について 選択肢の結果によって入力条件が変わります
		▲ 以下の選択を行っている場合は、入力必須です。
2 更新中詞畫		▲・国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業網続力」の認定で、【認定なし(各項目が記載されているか確認しながら、以降のチェックをしてください)】を選択
300F040分		作成した災害時事業継続計画に標記項目が記載されているか、確認しながらチェックしてください。 同士な運営中部地支援委員の「災害時へ関連の事業単株力」の増生たりの使会社で調
商号又は名称の教]	□ 1.1. 本計画の程管・配布について
深非建設	省略	
	1	2.12 自社災害対応拠点及び代替対応(連絡)拠点の周知
		選択肢の結果によって入力条件が変わります
氏: 沼津 名: 三郎		🛕 以下の選択を行っている場合は、入力必須です。
住所 必須	1	▲ ・国土交通省中部地方望備局の「災害時の基礎的事業経験力」の認定で、【認定なし(各項目が記載されているが確認しなが ら、以降のチェックをしてください)」を選択
· 经建市大手时	•	作成した災害時事業継続計画に標記項目が記載されているか、確認しながらチェックしてください。 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定ありの場合は不要。
		2.12 自社災害対応拠点及び代替対応(通給)拠点の周知
		災害時事業継続計画の添付 選択肢の結果によって入力条件が変わります
入力文字数: 6/ 261		▲ ・回送所を行うしいの場合は、人力の決てす。 ▲ ・国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業解結力」の認定で、【認定なし(各項目が記載されているか確認しなが
電話番号 必須		ら、以降のチェックをしてくをきい)」を選択
		個人情報に該当する部分(電話番号等)は添付する前に削除してください。
1965年1月11日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日		参照
		IN EA

申込確認画面のPDFプレビューにて 申請書の出力が可能

申込確認

(仮) R4総合評価落札方式における災害時事業継続計画

(新規・改定・更新)申請書	更新申請書
商号又は名称	溶津建設
代表者氏名	溶準 三郎
住所	沼津市大手町
電話番号	0559999999
メールアドレス	gijyutsu-center@pref.shizuoka.lg.jp
国土交通省中部地方整備局の 「災害時の基礎的事業編號 力」の認定	認定なし(各項目が記載されているか確認しながら、以降のチェックをしてください)
1.1 本計画の保管・配布に ついて	1.1 本計画の保管・配布について

2.11.3 緊急の救助作業時 の安全確保	2.11.3 緊急の救助作業時の安全確保
2.12 自社災害対応拠点及 び代替対応(連絡)拠点の周知	2.12 自社災害対応拠点及び代替対応(連絡)拠点の周知
災害時事業継続計画の添付	03事業継続計画様式 R3.pdf
国土交通省中部地方整備局の 「災害時の基礎的事業継続 力」認定証の写しの添付	

ngo		中込む	>)
ルは一度パソコンに	保存してから開くよう	うにしてください。	
(PD	F出力中) >	
	PD	<mark>ルは一度パソコンに保存してから開くと</mark> PDF出力中	ルは一 <u>畑レコンに保存してから開くように</u> してください。 PDF出力中

	調書			
				令和〇年度版
住所				010000
島田市島田				
電話番号				
メールアドレス				
gijyutsu-cente 商号又は名称	r@pref.shi	zuoka. 1g.	jp	
田 田建议				
代表者氏名				
島田 五郎				
国土交通省中部地方整備局の「災害時	の基礎的事	業継続力」	の認定の有	ī 無
土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の語	認定	●認定な	<i>_</i>	○認定あり
国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の	認定がある	場合すし	「下のチェ	クは不要です。
	BUX2/3 07 5		x10// ±	7 7 10-1 30 5 7 6
第1部 事業継続計画(の基本方針	·運用体制		
	中請考	静岡県	静岡県	
2 事業継続計画の新規策定・改定記録一覧	1/ = \			
<u>3 事業継続計画の策定趣旨</u> <u>4 基本本</u> 4				
- 金平刀別 5 東景線結計画の対象とする意称の範囲				
3 事業権利1回の対象とう 3本法の範囲				
6 事業継続計画の策定体制と平時の運用体制	the effect on the			
3 事業継続計画の策定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事	業継続のた	 めの計画		
3 事業組織副曲の対象とする実行の範囲 6 事業継続計画の策定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目援時間	業継続のた 申請者	□ めの計画 静岡県 □	□ □ 静岡県	
3 事業組結目回の対象とする実行の2回 6 事業継結計画の愛定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目撮時間 2 対応体制・対応逸点の概要 3 対応体制・総備金の系統回	業継続のた 申請者	□ めの計画 静岡県 □	□ □ □ □	
3 事業維制計画の要定体制と平時の運用体制 6 事業維制計画の要定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目擴動間 2 対応体制・対応強点の振要 3 対応体制・対応強点の振要 4.1 代替対応拠点(または代替連絡拠点)の概要	業継続のた 申請者	□ かの計画 静岡県 □ □ □	□ □ □ □ □	
3 事業維制計画の要定体制と平時の運用体制 6 事業維制計画の要定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目提時間 2 対応体制・対応拠点の振襲 3 対応体制・対応拠点で低低 4.1 代替対応拠点(代替連絡拠点)の概要 4.2 代替対応拠点(代替連絡拠点)の概要 4.3 代替対応拠点(代替連絡拠点)の代数 4.3 代替対応(連絡) 地の使用の会資文書	 単続のた 申請者 ■ ■ ■ 	・ のの計画 静岡県 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	☐	
3 事業組制通の対象とく対象状の通用体制 6 事業組結計画の要定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目提時間 2 対応体制・対応場点の概要 3 対応体制・対応場点の概要 4.1 代替対応撮慮合系統図 4.1 代替対応撮点の代替連絡強点のの概要 4.2 代替対応撮点の代替連絡強点のの概要 5.1 全体手順初動・ケース1:就業時間内の場合 5.1 全体手順初動・ケース1:就業時間内の場合	業継続のた 申請者	 一 かの計画 静岡県 一 一 一 一 一 一 二 	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
3 事業維制通(四) (加たく) (3) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5	 業継続のた 申請者 ● <li< th=""><th> 一 かの計画 静岡県 日本 日本<th></th><th></th></th></li<>	 一 かの計画 静岡県 日本 日本<th></th><th></th>		
3 事業維約計画の設定体制と平時の運用体制 6 事業維納計画の設定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目環時間 2 対応体制・対応逸点の振要 3 対応体制・指揮命令系統図 4.1 代替女応拠点に代替連絡拠点)の概要 4.2 代替女応拠点に代替連絡拠点)の概要 4.3 代替対応拠点に代替連絡拠点)の概要 5.1 全体手順初動・ケース2:就業時間外=夜間・休日の場合 5.2 事業維援の全体手順 5.4 個別業務の手順マニュアル 6 画案 本本 計画の認識・経過支法	★継続のた 申請者	 一 かの計画 静岡県 日 		
3 事業維約計画の決定とす効素的公面 6 事業維納計画の完定体制と平時の運用体割 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目撮時間 2 対応体制・対応現点の概要 3 対応体制・指揮命令系統図 4.1 代替対応現点(代替連絡現点)の概要 4.2 代替対応現点(代替連絡現点)の概要 4.2 代替対応現点(代替連絡現点)の代動/拍表 4.3 代替対応(連絡) 観点の使用の合意文書 5.1 全体手順初動・ケース2:就業時間外=夜間・休日の場合 5.2 全体手順初動・ケース2:就業時間外=夜間・休日の場合 5.4 個別業務の手順マニュアル 6.1 願答,来答、社員の避難・誘導方法 6.2 罪難・誘導の定期的な訓練計画	業継続のた 申請者 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	□ かの計画		
3 事業維約計画の表定体制と平時の運用体制 (6 事業維納計画の表定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目撮時間 2 対応体制・対応強点の概要 3 対応体制・指揮命令系統図 4.1 代替次応拠点(古た1代替連絡拠点)の概要 4.2 代替次応拠点(古た1代替連絡拠点)の概要 4.2 代替次応拠点(代告連絡拠点)の概要 4.3 代替次応拠点(代告連絡拠点)の代制分損表 5.1 全体手順初動・ケース2:就業時間内=返間・休日の場合 5.2 全体手順初動・ケース2:就業時間内=返間・休日の場合 5.3 事業継続分全体手順 5.4 信仰別業務の手順マニュアル 6.1 願客,来客、社員の凝健・誘導方法 6.2 避替・試導の支援的 5.4 信仰認識計画 7.1 社内の連絡体制表 7.2 安容確認方法一管案	業継続のた 単語者 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	□ かの計画		
3 事業維縮計画の設定体制と平時の運用体制 6 事業維結計画の設定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目撮時間 2 対応体制・対応強点の概要 3 対応体制・指揮命令系統図 4.1 代替対応拠点には代替連絡拠点)の概要 4.2 代替対応拠点には代替連絡拠点)の概要 4.2 代替対応拠点(代替連絡拠点)の概要 4.3 代替対応(連絡) 拠点の使用の合置支書 5.1 全体手順初動・ケース2:就業時間内=返書 5.4 位約工業が今本手順 5.4 位約工業が今本手順 5.4 位別業務の手順マニュアル 6.1 履客、未容、社員の避難・誘導方法 6.2 避難・試導の定期的な訓練計画 7.1 社内の連絡体制表 7.2 安容確認方法の資表 7.3 要容確認方法の資表	 製縦統のた 申読者 ● 	□ かの計画		
3 事業維続計画の愛定体制と平時の運用体制 6 事業維続計画の愛定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目撮時間 2 対応体制・対応吸点の概要 3 対応体制・対応吸点の概要 3 対応な地・対応吸点の概要 4 1 代替方応拠点(にたけ、数連絡拠点)の概要 4.1 代替方応拠点(代替連絡) 拠点の使用の合変と書 5.1 全体手順初動・ケース2、1:載業時間内の場合 5.2 全体手順初動・ケース2、1:載業時間内回場合 5.3 事業維援の全体手順 5.4 個別業務の手順マニュアル 6.1 加密な、未定、社員の運搬計読売方法 6.2 避難・読濃の定期的な訓練計画 7.1 社具の運搬方法の意義 7.2 安容確認方法の意表 7.3 安容確認方法の意素 7.4 安容確認方法の意素 7.4 安容確認力法の意法無評価 1 拡震 テェックリスト	 製紙統のた。 申請者 ● <li< th=""><th>b) b) b) <</th><th></th><th></th></li<>	b) b) b) <		
3 事業維約1回の力除上す3歳(5)の運用体制 6 事業維納1回の要定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 第2部 緊急対応と事 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目標時間 2 対応体制・対応環点の概要 3 対応体制・指揮命令系航回 4.1 代替対応拠点(にたけ、数連絡拠点)の概要 4.2 代替対応拠点(にたけ、数連絡拠点)の概要 4.2 代替対応拠点(にたけ、数連絡拠点)の概要 5.1 全体手順初動・ケース1:就業時間内の場合 5.2 全体手順初動・ケース2:就業時間内の場合 5.3 事業維続の全体手順 5.4 個別業務の手順マニュアル 6.1 爛密、来密、社員の避難・読導方法 6.1 算密、未密、社員の避難・読導方法 6.1 算密、大容、社員の避難・読導方法 7.2 安否確認方法の容社員への周知 7.4 安容確認の対応計画 7.4 安容確認の対応計画 7.4 安容確認の対応計画 7.5 大容で加速計画 7.5 大容で加速計画 7.6 大容を計画 7.6 大容を計画 7.6 大容を対応の実施計画	 株継続のた 申請者 ● <li< td=""><td>b) b) b) b) b)</td><td></td><td></td></li<>	b) b) b)		
3 事業建築計画の東定体制と平時の運用体制 6 事業建築計画の東定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目援時間 2 対応体制・対応懲点の概要 3 対応体制・対応懲点の概要 3 対応体制・指揮命令系統回 4.1 代替対応拠点(はたは代替連絡拠点)の概要 3 対応体制・指揮命令系統回 4.1 代替対応拠点(はたは代替連絡製点)の役割の合置文書 5.1 全体手順初動・ケース1:就業時間内の場合 5.2 全体手順初動・ケース1:就業時間内の場合 5.2 全体手順初動・ケース1:就業時間内の場合 5.3 事業継続の全体手順 5.4 個別業務の手順マニュアル 6.1 社内の連路公判表表 7.2 安容確認方法で容社長への属知 7.2 安容確認方法の容社長への属知 7.4 安容確認方法の名社長への属知 7.4 安容確認方法の名社長への属知 7.4 安容確認方法の名社長への属知 7.4 支援軍人の主 8.1 被害テェックリスト 8.2 二次災軍の防止の実施計画 9.1 災害発生直後につき相手失りスト 9.2 進行の事場の事態を見のスト	 株継続のた 申請者 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	> > >> >> >> >> > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > >		
3 事業継続計画の安定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 『 第2部 緊急対応と事	 株継続のた 申請者 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b b c b c b c b c b c b c b c b c c c c c c c c c c c c c c c c c c c c		
3 事業維続計画の愛定体制と平時の運用体制 6 事業維続計画の愛定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 1 重要業務と目携時間 2 対応体制・対応逆点の概要 3 対応体制・対応逆点の概要 3 対応体制・対応逆点の概要 4 代替対応拠点(はたは代替連絡設点)の概要 4 1 4 代替対応拠点(はたは代替連絡設点)の概要 4 2 5 2 4 7 5 2 6 事業維続の全体手順 5.4 値別素役の手順マニュフル 6 1 5.4 値別表役の支援の支援の 7.2 安否確認方法の定期マニュフル 6 2 7.2 安否確認方法の容批の定期の主動 7.1 社内の連路体制表 7.2 安否確認方法の容批検表 7.3 安否確認方法の名社員のご離社・認識 7.4 安否確認方法の客担合の回転 7.5 安否確認方法の意味計画及び結果評価 7.1 社内の連絡なりま 7.2 安否確認方法の容力 7.2 安否確認方法の変換に連絡すべき 7.4 安否確認方法の意知 7.4	 業継続のた 申読者 ● 	b b b b b c		
3 事業維制計画の安定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 第2部 緊急対応と 『	 業継続のた 申読者 ● 	・ ・		
3 事業総計画の安定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事 和 支持応体制・対応場点の低聚 式力に体制・対応場点のの2部 大智力に強点(すたに代替連絡現点)の概要 代替対応現点(に代替連絡現点)の概要 代替対応現点(に代替連絡現点)の概要 代替対応現点(に代替連絡現点)の概要 代替対応現点(代替連絡現点)の概要 代替対応現点(代替連絡現点)の概要 代替対応現点(代替連絡現点)の概要 代替連絡現点)の代表 代替連絡現点)の代表 代替対応現点(代替連絡現点)の概要 代替連絡現点)の代表 代替連絡現点)の代表 代替連絡現点)の代表 代替連絡現点)の代表 代替連絡現点)の代表 代替連絡現点)の代表 代替通信の意識 代替の全体手順 「加強な、主体 和 近命の使用の含意文書 「主体手順初動・ケース1:就果時間外-夜間・休日の場合 5.2 全体手順初動・ケース1:就果時間外-夜間・休日の場合 5.3 事業継続の全体手順 「加強な、主体 和 たま、注意の全体手順 (加強な、主体 和 て会び、定義 代 和 代 和	 単読者 単読者 ● ●<	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		

認定なしの場合は、チェックが入る

⑤申請完了後、受理のメール到着



災害時事業継続計画の申請の受理 denshi-shinsei

宛先: gijyutsu-center

【テスト環境】ふじのくに 電子申請システム(住民側)

手続き名:

R〇年度総合評価落札方式における災害時事業継続計画(仮称)

整理番号:303191796144

静岡県交通基盤部土木関係総合評価落札方式における災害時事業継続計画の申請が受理されました。 審査期間を経た後に、審査結果についてメール連絡が行われます。

問い合わせ先

静岡県交通基盤部建設技術監理センター

電話:0542685004

FAX:0542586030

 $\mathcal{I} = \mathcal{V}$: maetouroku@pref.shizuoka.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

⑥センターでの審査完了後に、審査結果についてメール到着

※事前審査登録においては、相互確認期間(5日間)を設けてから、 審査結果登録としているが、災害時事業継続計画については これまでと同様に相互確認期間は設けずに登録とする。



災害時事業継続計画の審査結果について denshi-shinsei

宛先: εijyutsu-center

静岡県交通基盤部総合評落札方式における災害時事業継続計画の適合通知(PDF)を、ふじのくに電子申請サービスにアップロードしました。 ふじのくに電子申請サービスにログインして、「申込内容照会」から、 「返信アップロードファイル」のPPFファイルを、御覧ぐださい。 なお、登録はこの連絡により完了いたしました。

⑨適合通知 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」認定あり)

静岡県交通基盤部土木関係総合評価落札方式における災害時事業継続計画適合通知 静岡県交通基盤部土木関係総合評価落札方式における災害時事業継続計画適合通知 令和〇年度版 今和〇年度版 住所 住所 藤枝市藤枝 袋井市袋井 電話番号 電話番号 0542225555 053-666-6666 メールアドレス メールアドレス gijyutsu-center@pref.shizuoka.lg.jp gijyutsu-center@pref.shizuoka.lg.jp 商号又は名称 商号又は名称 藤枝建設 袋井建設 代表者氏名 代表者氏名 藤枝 史郎 袋井 六郎 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定の有無 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定の有無 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定 〇認定なし ●認定あり 国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定 ●認定なし ○認定あり *国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定がある場合は、チェックは不要です。 *国土交通省中部地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定がある場合は、チェックは不要です。 第1部 事業継続計画の基本方針·運用体制 第1部 事業継続計画の基本方針・運用体制 申請者 静岡県 静岡県 申請者 静岡県 静岡県 1.1 本計画の保管・配布について 本計画の保管・配布について 事業継続計画の新規策定・改定記録一覧 1.2 事業継続計画の新規策定・改定記録一覧 1.3 事業継続計画の策定趣旨 - 1.3 事業継続計画の策定趣旨 1.4 基本方針 1.4 基本方針 1.5 事業継続計画の対象とする業務の範囲 1.5 事業継続計画の対象とする業務の範囲 1.6 事業継続計画の策定体制と平時の運用体制 1.6 事業継続計画の策定体制と平時の運用体制 第2部 緊急対応と事業継続のための計画 第2部 緊急対応と事業継続のための計画 申請者 静岡県 静岡県 申請者 静岡県 静岡県 1 重要業務と目標時間 2.1 重要業務と目標時間 対応体制・対応拠点の概要 2.2 対応体制・対応拠点の概要 2.3 对応休制·指揮命令系統図 2.3 対応体制·指揮命令系統図 241 代替対応拠点(または代替連絡拠点)の概要 2.4.1 代替対応拠点(または代替連絡拠点)の概要 2.4.2 代替対応拠点(代替連絡拠点)の役割分担表 Π 2.4.2 代替対応拠点(代替連絡拠点)の役割分担表 2.4.3 代替対応(連絡)拠点の使用の合意文書 2.4.3 代替対応(連絡)拠点の使用の合意文書 2.5.1 全休手順初動・ケース1:就業時間内の場合 2.5.2 全体手順初動・ケース2:就業時間外=夜間・休日の場合 2.5.1 全体手順初動・ケース1:就業時間内の場合 2.5.2 全体手順初動・ケース2:就業時間外=夜間・休日の場合 2.5.3 事業継続の全体手順 П 253 事業継続の全体手順 2.5.4 個別業務の手順マニュアル 適合印 適合印 2.5.4 個別業務の手順マニュアル 2.6.1 顧客、来客、社員の避難・誘導方法 2.6.1 顧客、来客、社員の避難・誘導方法 2.6.2 避難・誘導の定期的な訓練計画 2.6.2 避難・誘導の定期的な訓練計画 交通基案部 交通基盤部 2.7.1 社内の連絡体制表 2.7.1 社内の連絡体制表 技術調査課 技術拥有課 2.7.2 安否確認方法一覧表 2.7.2 安否確認方法一覧表 静岡県建設技術監理センタ (静岡県雄設技術監理センター 2.7.3 安否確認方法の各社員への周知 2.7.4 安否確認の訓練計画及び結果評価 2.7.3 安否確認方法の各社員への周知 2.7.4 安否確認の訓練計画及び結果評価 〇年〇月〇日 〇年〇月〇日 2.8.1 被害チェックリスト 2.8.1 被害チェックリスト 二次災害の防止の実施計画 災害発生直後に連絡すべき相手先リスト 282 2.8.2 二次災害の防止の実施計画 291 2.9.1 災害発生直後に連絡すべき相手先リスト 2.9.2 施工中現場の連絡先リスト 2.9.2 施工中現場の連絡先リスト 2.10.1 自社が保有している人員・資機材等 2.10.1 自社が保有している人員・資機材等 2.10.2 災害発生直後の調達のためのリスト 2.10.2 災害発生直後の調達のためのリスト 2.10.3 代替調達先への連絡方法 有効期間 2.10.3 代替調達先への連絡方法 有効期間 2 11 1 応急対応メンバーのための備蓄 令和〇年〇月〇日 令和〇年〇月〇日 から 2.11.1 応急対応メンバーのための備蓄 令和〇年〇月〇日 から 令和〇年〇月〇日 まで まで 2.11.2 災害時の救出用機材等の備蓄 2.11.2 災害時の救出用機材等の備蓄 Π 2.11.3 緊急の救助作業時の安全確保 2.11.3 緊急の救助作業時の安全確保 ※入札参加資格を失った場合、その限りでない ※入札参加資格を失った場合 、その限りでない 2.12 自社災害対応拠点及び代替対応(連絡)拠点の周知 2.12 自社災害対応拠点及び代替対応(連絡)拠点の周知 .

(8)適合通知 国土交通省中部地方整備局の

「災害時の基礎的事業継続力」認定なし)